

よなご



市議会だより

No.56

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「頼りなげな日の光」
撮影：鷺見啓治さん

- 定例会・臨時会のあらしし・・・P2
- 市政一般に対する質問・・・P2～13
- 3月定例会日程・・・P13
- 委員会の行政視察を行いました・・・P14
- お知らせ・・・P15
- 議案等審議結果一覧表・・・P16～17
- 議会報告会を開催します・・・P18

表紙リニューアル
しました!



平成30年12月定例会の あらまし

平成30年12月定例会は、12月4日から21日までの18日間の会期で開かれました。

開会日の12月4日には、まず市長から「米子市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案13件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

6日、7日、11日及び12日の4日間は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われ、12日には、委員会付託が行われました。

13日、14日及び17日から19日までの5日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の21日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案8件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のお

り可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり25件で、審議結果については、16頁・17頁の一覧表のとおりです。

平成30年11月臨時会の あらまし

平成30年11月臨時会は、11月22日に招集され、市長から「財産の処分について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

別 表	
区 分	件 数
議 案	21
報 告	2
陳 情	2
合 計	25



市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



またの
又野 史朗 議員(日本共産党 米子市議員)

淀江産業廃棄物最終処分場 建設計画の中止を求めて

■議員 淀江町と環境プラント工業株式会社との第2不燃物最終処分場の開発協定について、平成9年8月に提出された変更開発事業実施計画書には、Ⅲ期計画についても記入してある。淀江町も同意しているⅢ期部分を産廃処分場に変更すると知ったとき、話が違うと言わなかったのか。

■市民生活部長 そもそもⅢ期地区と言われているところを一般廃棄物処分場として使う位置づけそのものが存在しない。平成4年にⅢ期地区を除いたところについて具体的な開発申請、それに伴う覚書が結ばれており、

対といった意見があった。

■議員 公立保育所の役割、良さを伺う。

■子ども未来局長 地域における子育て支援の拠点となること、特別な支援が必要な子どもや家族への支援を行うこと、多様な保育需要への対応などの役割がある。また、民間との差はないと考えるものの、緊急時の迅速な児童受入れ対応が可能であることが良さである。

■議員 公立保育所を統合することのメリット、デメリットは何か。

■子ども未来局長 スペースを活用した子育て支援の実施、幼児教育と保育を一体的に行うことができ、より多くの職員が目でも角的に保育できるメリットがある一方、場所によっては送迎に時間がかかる保護者がいるといったデメリットがある。

■議員 保育環境の維持、地域コミュニケーション活性化のため、保育園を単独で残すことも検討のうえ、市民の切実な声を反映するよう強く要望する。

(その他の質問項目)

○職場環境の改善について
○市長の政治姿勢について

公立保育所の統合民営化問題

■議員 パブリックコメントや保護者説明会での意見を伺う。

■子ども未来局長 早く統合して安全な施設を建ててほしいといった賛成の声がある一方、公立保育所が減ることや統合に反



門脇 一男議員(政英会)

農業振興策について

ただでなく、一定の食料需給に貢献できるような農地の使い方についても幅広く検討していきたいと考えている。

議員 政府はロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進を新たな柱にして、来年度までに普及に向けた計画を策定するとの報道がなされたが、本市の考えを伺う。

議員 広大な荒廃農地が現存する内浜産業道路周辺では、休耕田や休耕畑が混在する上、いたるところに樹木が生えてきており、耕作地としての復活がますます遠のくばかりでなく、数年後には農地とは呼べない状況つまり、場所によっては森林化することが予想される。早急な対策が必要と考えるが、見解を伺う。

農林水産振興局長 議員ご指摘のとおりであり、これ以上の荒廃を進めないための対策が必要と認識しているが、農業の後継者や担い手不足で、効果的な対策が見つからないのが現状である。

議員 荒廃農地を減少させるため、または新たな荒廃農地を発生させない対策として、さらなる本市独自の事業の必要性を感じるが、市長の見解を伺う。

市長 農地として再生させる

力不足や収益性の向上といった農業に関わる様々な課題を解決し、今後の農業発展のために必要な取組みと考える。ICTを活用したハウス団地については、弓浜部の荒廃農地の解消にもつながる手段の一つであると考え、先行事例について情報収集をしていきたい。

(その他の質問項目)

○ふるさと納税制度について



稲田 清議員(政英会)

子育て環境の充実について

議員 5歳児よなごっ子健診について、一次健診受診対象者数とその結果、そこから二次健診へ進んだ割合と、その結果を伺う。

こども未来局長 対象者となる1093人に対し、一次健診としてアンケートを郵送し、957人から返送があり、そのうち支援の必要性がある児童は229人で、二次健診希望者は83人(36.2%)であった。

議員 二次健診へ進まない割合が高いと感じるが、その背景と対策を伺う。

こども未来局長 アンケート結果から、当面の困り感を感じていないように見受けられる。二次健診を希望しない保護者に対し、電話等で受診勧奨することと健診の目的を理解し、受診を希望することもある。早期支援の重要性等の周知に努め、二次健診の受診率向上に繋げたい。

議員 例えば、4歳児の保護者へ5歳児健診や就学後の支援体制について周知してはどうか。

こども未来局長 保護者への周知は重要と考えており、発達支援員、心理士、保健師や教員による保護者を対象とした講演会や研修会で周知を図るとともに、就学説明会において、助言や情報提供を行っている。

平成30年度米子市原子力防災訓練と災害時の避難所の整備について

議員 市政概要報告の中であった「訓練の中で明らかになった課題」について伺う。

市長 全市民的な情報提供、災害時要配慮者への支援の充実、効果的なバス避難のための県も含めた一元的な交通統制等が課題として認識できた。

議員 10月26日に実施された住吉小学校での引き渡し訓練の内容について伺う。

防災安全監 原子力災害に特化した車による引き渡し訓練を実施した。1年生25人を対象に、保護者が車で校庭に入り、学校が保護者に児童の引き渡しを行い、帰宅した。

議員 引き渡しによる下校は原子力災害に限らず行われるものであり、脆弱性が露見する結果となった。住吉小学校は、原子力災害発生時の一時集結所としての機能を持つと考えれば、早急に円滑な避難ができる整備を行うべきではないか。

防災安全監 車両が通行するときの障害物除去や警察と連携した交通統制、段階的避難など、ハード、ソフト両面での検討が必要であることから、今後、国や県に対する要望、また関係機関との連携強化などを進めることが、避難計画の深化につながると考えている。

(その他の質問項目) ○教育環境の充実について



奥岩 浩基 議員（政英会）
おくいわ ひろき

米子子ども・子育て支援事業計画について

■議員 保育所入所に係る利用調整申込書について、平成31年度分から、希望する施設の記載箇所数を12力所から5力所へ変更したが、その理由を伺う。

■子ども未来局長 一次選考の内定者のうち約9割が第3希望までの園に決まっており、加えて平成30年度の入所選考において、希望順位の低い園に内定した場合の内定辞退者が多かったことから、希望箇所数を減らすことで入所選考作業を効率的に行い、できるだけ早く保護者に通知することを優先したいと考えてためである。

■議員 本市における保育所の今後のあり方として、認定こども園の普及を進める方針となっているが、保育所と比較した際のメリットについて伺う。

■子ども未来局長 両施設とも対象年齢は0～5歳で同じであるが、保育所が就労などの理由

により家庭で保育のできない保護者にかわって保育する施設であるため、利用できる保護者に制限があるのに対し、認定こども園は保育所と幼稚園の機能や特長をあわせ持つ施設で、3～5歳の子どもについては保護者の就労状況にかかわらず教育・保育を一体的に受けることができ、保護者の就労状況が変わっても同じ園を継続して利用することが可能である。また、子育て支援の場が用意されており、園に通っていない子どもも家庭も子育て相談や交流の場などに参加することができる。

■議員 保育所の統廃合を進めるに当たり、特別保育に関して検討しているか伺う。

■子ども未来局長 保育所の統廃合に当たっては、特別保育の実施に必要なスペースを確保し、一時預かり保育の拡充等を行うとともに、園舎を利用し在宅で育児をしている世帯の支援もあわせて行っていききたいと考えている。

■議員 病児・病後児保育の実施及び在宅で育児している世帯に対する支援について伺う。

■子ども未来局長 病児・病後児保育については、看護師等の配置が必要であり、保育所で実施する予定はない。また、在宅

で育児をしている世帯の支援については、子育て支援センターを開設し、在園児に限らず育児に関する相談や情報提供を行うなど、地域における子育て拠点としての役割を果たしていきたいと考えている。さらに、認定こども園では、子育て支援事業の一環として、親子教室や園開放などを行いたい。

（その他の質問項目）

○子育て世代包括支援体制について
○放課後児童クラブについて



戸田 隆次 議員（政英会）
とだ りゅうじ

企業誘致（内陸型工業団地整備）について

■議員 内陸型工業団地の候補地の選定については、農業振興地域の整備に関する法律等により、様々な土地規制が絡んでおり、市にとって大きな事務負担となることは私も理解しているが、都度議会でも提案しているように市街地領域を変更し工業団地の指定をしてはどうか。

■市長 市街地領域編入に当たっては、将来の工業用地の需要や必要面積などを踏まえ、まずは候補地の選定を行い、具体的な整備手法などを検討した上で進めることになる。市街地領域編入による開発は、有効な手法の一つであると考えている。

■議員 現在整備中の米子インター周辺工業団地の南側約6畝の土地について、準工業用地に指定しても開発すべきと考えながら、見解を伺う。

■市長 米子インター周辺工業用地の南側6畝については、農振農用地除外や農地転用許可が可能かといった課題はあるが、現在整備中の工業用地と連担する区域であることから、新たな工業用地の候補地の一つであると考えている。今後は企業のニーズや経済状況を鑑みながら、ご指摘の場所を含め、候補地となる具体的な場所を絞っていき選定事務を進めたい。

道路照明灯の整備拡充について

■議員 市民の身体・生命・財産を守るのは市の責務であるという観点から、道路照明灯の整備といった通学路の安全確保に係る施策を展開してはどうか。

■市長 子どもたちに限らず、市民の身体・生命・財産を守る責務があることは、私も同様に認識している。ただし、その具体的な方法については、もう少し幅広く議論すべきではないかと思っている。不審者による事案が発生した場合は、市内の小中学校及び高等学校、保育園や幼稚園等に情報提供し児童生徒及び保護者への注意喚起を行うとともに、地域のボランティアによる青年防犯パトロールや警察活動等により児童生徒の安全確保に係る機関等が連携して取り組むこととしており、さらに連携を密にして一体となった取り組みとしていきたい。

■議員 美保・弓ヶ浜・尚徳・算蚊屋各中学校区の通学路について、複数年度にわたる道路照明灯の整備計画が策定できないか伺う。

■都市整備部長 現在、道路照明灯については交差点や踏切など事故の発生するおそれのある箇所を整備しており、連続照明の必要な通学路を計画的に整備するのは非常に難しいと考える。（その他の質問項目）
○鳥取県環境管理事業センター 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画について



伊藤ひろえ議員(信風)

地域共生社会の構築について

議員 子ども食堂は、数年で全国2800カ所に広がっているが、その意義について伺う。
福祉保健部長 子ども食堂は、子どもの貧困における重要な対策の一つであると考えている。

議員 子ども食堂は、地域の居場所づくりとして、また孤立対策として有効であると考えているが、所見を伺う。
市長 子どもに限らず、集まれる場所があるということは、孤立対策の側面として有効であると考えている。

議員 鳥取県が実施している「子どもの居場所づくり」推進モデル事業について、本市における活用実績はないのか伺う。
福祉保健部長 現在のところ本市で活用したケースはないが、開設に係る事業立ち上げ支援について実施するよう考えている。

議員 子どもの貧困率の増加に伴う食事難や孤食に対する問題

は、親の就職状況や離婚状況が深く関連しているため、根本的解決方法を見つけるのは難しい。そうした中、目の前の子どもたちにおいしくて温かいご飯を食べてもらおうと一石を投じているのが子ども食堂である。本市でも各地域で実践されることを願っており、市当局としても後押しをしていただきたい。

生活困窮者に届くような地域循環型食品ロス対策システム構築の必要性、社会保障システムの中でのフードバンクの役割について見解を伺う。
福祉保健部長 生活困窮者に限らず、食品の提供者と必要としている人を繋げるため、社会的にシステム化することの必要性は感じており、行政が果たす役割としては関係者間で調整できる環境をつくっていくことなどが挙げられる。まずは、市のホームページ上にフードバンクに関するページの開設等を行い、機運の醸成を図っていきたい。

議員 本市では、災害用時備蓄食料を今後どのように活用されるのか伺う。
防災安全監 昨年度は災害用時備蓄食料の一部をフードバンクに提供し、より有効な活用を図ってきたところであり、今後

も有効期限を考慮しながら有効に活用していきたい。
議員 国も各省庁との連携で、食品ロスの取組みを推進しているが、市としても連携が必要ではないか。
市民生活部長 単に市だけではなく、県や関係団体と協力しながら取り組んでいかなければならないと考える。

(その他の質問項目)
○社会的養護の推進について
○友好都市大洲市との交流について
○中学生のメディアコントロールについて



矢田貝香織議員(公明党)

地域のニーズを捉えた高齢者支援について

議員 本市においては、高齢化率のピークと言われる2025年以降も高齢者人口は確実にふえ続けることが予想されるため、これまでどおりの施策では対処できないと思われる。平成27年に介護保険法の一部改正により介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、本市においては平成28年から開始しているが、その後の新たな取組みと事業の評価、事業の展開について見解を伺う。
福祉保健部長 総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業がある。介護予防・生活支援サービス事業として、介護保険サービス事業所で行っている訪問型サービス及び通所型サービスがあり、一般介護予防事業として、がいなみつく予防トレーニングやふらっと運動体験等がある。総合事業の開始により、地域の実情

に

に応じて市独自の基準のサービスの提供や住民主体の多様なサービスの提供が可能となったが、新たな事業を実施するための受け皿がないのが現状である。そのため、地域資源の把握や担い手の育成が課題と考えている。
議員 高齢者支援については、庁内全体で危機感を共有し、対応されるよう強く要望する。

※介護予防・日常生活支援総合事業とは市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効果的な支援等を可能とすることを旨とするもの(厚生労働省ホームページより)

避難所の備蓄品の充実について

議員 乳幼児は、環境の変化に対応しにくいいため、避難所においては乳幼児のための十分な備蓄品が必要と考える。平成30年9月に地元の小中学校で開催した防災キャンプにおいて、参加者から体を拭くことができる大判のウェットシートがあれば大変助かるとの声があった。また、国内で製造・販売が可能となった乳幼児用液体ミルクは、平成31年の春の販売開始を目指して商品開発が進んでおり、災害時の備蓄品として期待されている。これらの物品の避難所への備蓄

に

について見解を伺う。

■防災安全監 乳幼児が使用可能なノンアルコールのボディシートは既に備蓄している。また、乳幼児用液体ミルクについては、その仕様等を確認の上、避難所への備蓄について研究していきたいと考えている。

■議員 液体ミルクは、災害時の母乳代替品としてだけでなく、災害により清潔なお湯が入手困難で粉ミルクが使用できない場合、また親が負傷した際の代理の授乳等、緊急措置の意味合いも大きく、十分検討に値すると考える。乳幼児用液体ミルクの備蓄と大判ウェットシートの備蓄数の拡大について実現されるよう要望する。

(その他の質問項目)
○社会教育の推進と人材確保・育成について



にしかわ しょうじ
西川 章三 議員（よなご）
（未来）

部落差別解消に向けた本人通知制度の活用について

■議員 過去に身元調査を目的とし、本人以外の第三者が住民票や戸籍謄本を不正請求、不正取得した事件が全国で相次ぎ、本市においても不正取得の事例があったため、平成23年度に本人通知制度が導入された。本制度は、行政が戸籍謄本や住民票の写しを本人以外に交付した場合、そのことを本人に通知する制度である。本市では事前の登録が必要であるが、現在の登録件数を伺う。

■市民生活部長 平成30年11月末現在で320件である。

■議員 本制度の効力を最大限に生かすため、事前登録をしながらも全員に通知する全登録制度を導入してはどうか。

■市民生活部長 本人通知制度については、これまで事前登録の期限を設けていたが、登録の拡大促進を図るため、平成30年11月から期限を廃止したところ

である。まずは、現行の制度の普及を図っていききたい。全登録制度については、第三者から請求された事後の対策であること、また調査をしなければ不正かどうか判断できない等、根本的な解決にはならないとの議論もある。本市としては他の方法も含め、個人の権利侵害の防止策を研究していきたい。

■議員 巧妙に不正請求・不正取得を行い、市民の権利が侵害されている事実があるのではないかと。今後研究していくという悠長な問題ではない。一度、全登録制度を導入し、検討してみてはどうか。

■市民生活部長 本市としても不正取得等の個人権利侵害は重大な問題と考えているため、全登録制度については、さらに研究を進めていきたい。

■議員 全登録は、不正請求・不正取得に対しかなりの抑止力になる。これは、同和地区の住民にとっては大変重要なことと考える。導入すべきではないか。

■市長 全登録制度の効果については、賛否両論あると認識している。とりあえずは、本人通知制度の事前登録の期限を廃止することにより、不正請求等の抑止を図ったところである。

■議員 事前登録件数は320

件しかない中、期限を廃止したところで制度の効果が上がると言えるのか。

■市長 本市における市民の権利侵害の防止策については、事前登録制度のみで図っているわけではなく、啓発活動等を含めた総合的な対応策を講じている。まずは、これらの人権問題に対する政策を充実させていきたい。

(その他の質問項目)
○道の駅について
○明道公民館整備事業について



まえはら しげる
前原 茂 議員（公明党）
（議員団）

街灯のあり方について

■議員 市内の街灯について、その種類と設置目的、また管理はどのようになっているか。

■都市整備部長 夜間の道路状況等を的確に把握し、安全を図るため、道路照明灯を設置している。事故等が発生するおそれの多い場所に対し、必要性を十分検討した上で設置しており、道路管理者が管理を行っている。

■防災安全監 集落内については、防犯を目的として防犯灯が設置されている。各自治会で維持管理を行うことを前提に、設置場所を制限せず、地区住民が必要とする場所に設置したものにに対し補助を行っている。

■議員 防犯灯1基当たりの年間の電気代はいくらか。

■防災安全監 概算ではあるが、LED防犯灯が約2016円、蛍光管防犯灯が約3912円となっている。

■議員 防犯灯は自治会による設置・管理とのことだが、それだけでは危険な箇所を十分にカバーできない。未設置の通学路や自治会の境界で整備が困難な場所などについては、市が設置・管理できないか伺う。

■防災安全監 現行制度を継続することとしており、通学路や自治会の境界については、関係自治会で協議していただきたい。

動物愛護について

■議員 平成28年4月に鳥取県は、飼い主のいない猫の繁殖制限対策として、不妊去勢手術の助成を始め、本市も同年12月から手術費用の一部補助を開始したところである。殺処分が多く

は猫であるため、手術を行い、不幸な猫をいかに減らしていくかが鍵となるが、本市の平成28年度からの実績を伺う。

■市民生活部長 平成28年度は事業開始が29年1月からであり、7件で補助総額6万5400円、29年度は61件で、補助総額39万3100円、30年度は11月末現在50件で補助総額39万9200円となっている。

■議員 教育現場での動物愛護教育について、茨城県では動物ふれあい教室を開催し、殺処分について獣医から話を聞くなどの取組みを行っている。本市においても、ふれあい教室の開催や鳥取県西部総合事務所犬管理所、または倉吉市にある「人と動物の未来センターアミティエ」などの見学ができないか。

■教育長 施設等の見学は方策の一つと考えるが、取り入れる際には、今の教育課程との総合的な判断が必要となる。どのような取組みが動物愛護の心を高めるかは、各学校で適切に判断すべき内容と考える。

(その他の質問項目)
○又カカ対策について
○マイナンバーカードについて



安達 卓是 議員(信風)

障害者優先調達推進法による現状と対応について

■議員 障害者優先調達推進法による本市の調達実績について伺う。また、近隣市や類似団体との比較についても伺う。

■福祉保健部長 本市の平成29年度の実績は約1657万円であり、今年度目標額は1660万円以上としている。また、近隣市の目標額については、鳥取市が約1321万円、倉吉市が約193万円、境港市が約1728万円である。類似団体の目標額については、最も高いところで3180万円、少ないところで50万円であった。

■議員 本市の実績額は年々増加しているとのことであるが、29年度の主な増加業務を伺う。

■福祉保健部長 29年度に実績が増加した主なものは、印刷業務で約230万円、清掃施設管理で約390万円である。

■議員 実績額の増加については評価するが、境港市の約4・

5倍の財政規模であることを考えると、調達額の増加に向けた更なる努力が必要と考える。本市の今後の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 予算編成時には優先調達を積極的に呼びかけ、部局ごとに目標額を設定し、発注可能な業務の拡大に取り組んでおり、今後も継続して実施していきたいと考えている。

生活路線バスの運行事業について

■議員 生活路線バスの事業維持については、地方自治体、交通事業者とも非常に苦労しているところである。その大きな要因である運転手不足について、本市の取組みを伺う。

■総合政策部長 運転手不足の問題は、非常に重要と考える。この問題については、国・県及び交通事業者等と連携して取り組んでいく必要がある。本市としても運転手の仕事に興味を持ってもらえるよう、情報発信に努めているところである。

■議員 4月の組織機構改正により、新たに交通政策を担う部署が新設されたところである。今後は、専門性の高い職員の育成など、さらなる組織の充実を図り、交通政策について取り組

むべきと考えるがどうか。

■市長 交通政策にかかわる職員の育成については、重要な課題であると認識している。4月から新たに新設した部署を中心に、必要に応じて他都市の事例等を学びながら、本市の交通施策の充実を目指してまいりたい。また、運転手不足については、今、着手しないと現在の路線すら維持するのが難しい状況である。そのことを認識しながら、公共交通の利便性の確保について努力していきたい。

(その他の質問項目)

○米子市の職員の人的体制について



中田 利幸 議員(信風)

土砂災害の防災について

■議員 平成30年においては、台風や豪雨により避難準備、避難勧告及び避難指示を発するまでに至ったが、本市における対応の状況について伺う。

■防災安全監 気象台や県、警

察、消防など各関係機関と連携して情報収集に努め、土砂災害警戒区域や河川水位などの警戒に当たり、状況に応じて注意喚起や自主避難所の開設・運営、避難勧告の発令、避難所の開設・運営等を行った。

■議員 これらの経験を踏まえて、今後、防災・減災対策をどのように進めていくのか伺う。

■防災安全監 近年、あらゆる場所で災害の危険性が高まっていることから、突発的な災害に対しては、地域の防災力を一層高めていくことが必要であり、住民に対して一層の啓発活動と必要な情報の提供により、防災・減災対策を進めていきたいと考えている。

■議員 国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、県はおおむね5年ごとに各区域における地形や土地利用の状況等を確認し、変化が認められた箇所については、現地確認等を行っていると思うが、県の取組状況について、市としてはどのように把握しているか。

■防災安全監 地形の変化等が見られたものについては、順次再調査を行っており、それ以外の区域における再調査については、今後進め方を協議している。と県からは聞いている。

■議員 実際、避難勧告や避難指示を発するのは市である。そのため市は県の動向等には敏感でなければならぬと考える。もっと市の責務について認識を強く持ち、市民に対して、きちんと説明できるようにしておくよう要望する。

災害においては、自主避難が原則であり、その意識が働くかどうか、そのためには防災行動の明確化が大切であると考えるが、見解を伺う。

■防災安全監 住民が主体的に避難を行うためには、自助、共助の重要性を認識し、地域の危険な箇所等を把握することが必要だと考えており、引き続き出前講座等で土砂災害の危険性や対策、気象情報や避難情報などの収集の方法等を普及させるとともに、県が実施している裏山診断の活用等を行うことで、自主避難に結びつくような情報提供に努めていきたいと考える。

■議員 今後の防災・減災対策については、県と十分協議し、遅滞なく進めるよう要望する。



三嶋 秀文 議員 (政英会)

シティプロモーションの推進について

■議員 シティプロモーション推進室の設置から半年以上が経過したが、どのような目的を持ち、どのような効果を狙って取り組んでいるのか、本市のシティプロモーションの推進の方針について伺う。

■市長 「住んで楽しいまちづくり」を実現する施策の一環として、本市の魅力を打ち出し、内外に積極的に情報発信を行い、地域住民の愛着度の形成を図り、地域のイメージを高めることにより、交流人口、移住定住人口の増加促進につなげていくことを目的としている。

■議員 本市は現在、職員の手でシティプロモーションを行っているが、これまでどのように推し進めてきたのか伺う。

■総務部長 各課に1名ずつ広報推進員を配置し、秘書広報課へ情報を集約する体制をつくり、広報紙、ホームページ等への記

事原稿、写真等の充実を図っている。また、コミュニティFMに職員が出演し、本市の魅力を職員自身が語り、広報力の向上と市民に向けての情報発信を行っている。さらに、コンパクトかつスピード感のある事業展開を目指し、ワーキンググループ、プロジェクトグループを設置し、事業を展開している。

■議員 シティプロモーションの推進が始まってから、手応え等、感じられたものがあつたか。

■総務部長 ワーキンググループ形式で事業を推進する中で、職員の連携体制がとれ、スピード感をもって事業を実施できたという手ごたえを感じている。

■議員 本市においては、市民と協働し、シティプロモーションを推進していくことが最も適した手法ではないかと考えるが、見解を伺う。

■市長 シティプロモーションについては、現在職員が行っているが、一過性のものでなく、シビックプライドが根付くところまでやりたいと考えている。そして最終的には、市民が米子のよいところを自主的に発信していただくような形が望ましいと思っている。

■議員 今後、徹底した内向きのシティプロモーションを市民

と協働して推進し、本市を外部にアピールする強いコンセプト等を確立し、外部発信を行うべきと考えるが所見を伺う。

■市長 将来的に個別の事業を展開する中で、関係する事業者と協働しつつ、市民、企業・団体が一丸となり、オール米子市として、市外に向けた発信へと結びつけていきたい。

○職員の育成について



石橋 佳枝 議員 (日本共産党 米子市議団)

原発の危険から市民を守る

■議員 東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故を踏まえて原子力規制委員会が作成した新規規制基準では、福島のような過酷事故は地震列島日本においては防げないと規制委員会と電力会社は言明している。それでも基準に適合すれば稼働してよしとするのは、過酷事故はそう起るものではないという考えによるものである。過酷事故

はいつ起きてもおかしくないと考えるが、見解を伺う。

■市長 島根原発については、様々なリスクに対応されているが、その対応が適正かどうかは今後、審査が行われるものと考えている。本市としては、リスクは決してゼロではないということ念頭に置いて対応することが大切だと考えている。

■議員 島根原発から30キロ圏内(UPZ)に人口の4分の1の市民が住む本市として、島根原発2号機、3号機の再稼働、運転開始をどのように考えているのか。

■市長 国における中長期的なエネルギー政策と関連することである。再稼働等については、地域住民の安全を第一義に考え、安全対策の進捗状況も踏まえ、国が責任を持って判断されるべきものと考えている。

障がいのある方の暮らしを守る

■議員 障がいのある方がヘルパーを頼まれた際、ヘルパーの都合で来てもらう時間が決まると聞いたが、理由を伺う。

■福祉保健部長 在宅介護及び行動援護は、サービス提供事業所やヘルパーの数が不足してお

り、利用希望が集中する朝・夕の時間帯は利用ニーズを満たせていない。今、人材確保が難しく、各事業所がサービス提供に苦慮していると聞いている。

■議員 ヘルパー不足の問題をどのように解決する考えか。

■福祉保健部長 県や西部自立支援協議会等と関係機関とが連携し、人材確保と質の高いサービスが提供できるよう、事業所に働きかけていきたい。

■議員 障がい福祉サービスは、障がいのある方が支援を受けてはじめて他の人と同様に暮らすというもので、決して特定の個人を優遇する仕組みではないため、国に対し利用料を不要とするよう求めるべきではないか。

■福祉保健部長 自己負担額は所得額に応じて4区分に分かれており、月額の負担上限額が設定され、生活保護及び市民税非課税世帯は自己負担額をゼロにするなど、低所得者に配慮されている。よって現時点では国に要望する考えはない。

(その他の質問項目)
○公共交通—市民の移動権を守る

○介護保険—高齢者の暮らしを守る



たむら けんすけ
田村 謙介 議員 (政英会)

生産者に寄り添った農業政策について

■議員 農業の後継者不足について、担い手と農家との間で農地を貸し借りする際の契約の内容が曖昧であり、草刈り等の農地保全活動ができていない実態がある。行政としてガイドラインを示すべきではないか。

■農林水産振興局長 農地を貸し借りする場合、その後の農地に付帯する施設等の管理等に關し、取り決めておく必要がある。トラブルにならないよう契約時に双方でよく相談していただき、そのことを書面に残すことが大切である。現在、本人同士による貸し借りにおいては、書面で残す形になっていないので、見直しを図っていききたい。

■議員 人力で開閉する樋門については、台風や大雨の際に操作することが多く、非常に危険を伴うため、国・県との共同により、一刻も早く電動化を促進すべきではないか。

■農林水産振興局長 人力による樋門の開閉操作については、特に水位の上昇時に河川から水路へ逆流して農地が冠水することを防止する樋門の開閉を地元住民に委嘱している。電動化が必要と思われる樋門があれば、施設管理者との調整や市の事業化に向けた協議を行うため、農林課に相談していただきたい。

米子城跡の歴史的建造物の復元について

■議員 11月11日に開催された米子城シンポジウムにおいて、専門家から「城の建築物の復元は必要ない」との発言があり、参加者の中には、それが市の見解だと捉えている市民もいたと聞いた。こうした専門家の発言が、今後の米子城跡の整備に制約をかけるのではないかと懸念するが、いかがか。

■文化観光局長 現在、史跡米子城跡保存活用計画で示した基本方針に基づいて整備基本計画を策定中であり、その中で「復元整備の可能性について検討する」とあるため、これに沿って議論を進めていく考えである。

■議員 復元検討でき得る歴史的建造物とはどのようなものがあるか。

■文化観光局長 米子城跡については、整備基本計画の中で復元についての考え方、基準等を記載することとしている。米子城に存在したと思われる建造物を一覽表にし、史資料、発掘調査の現状等をまとめたものを掲載している。本丸であれば四十櫓、二の丸の郭、また各所にある土塀等、そういったものについては、資料がそろい、調査が進めば、今後、復元検討の可能性もあると考えている。



おかむら えいじ
岡村 英治 議員 (日本共産党 米子市議団)

淀江産廃処分場計画の撤回を

■議員 産業廃棄物最終処分場計画をめぐる鳥取県条例に基づく手続きは、現段階でどのようになっているのか。

■市民生活部長 現在は意見調整の段階であり、県において、事業者と関係住民の理解促進のため、随時、意見調整会議が開催されている。

■議員 事業者である鳥取県環境管理事業センターの職員は、ほとんどが県からの出向であり、出資金も3分の1は県の出資である。いわば、県に肩入れされた事業者であることから考えても、会議を主催する県に、公平・公正な意見調整が期待できないと考えるがどうか。

■市民生活部長 県が条例に基づき対応されるものと考えている。

■議員 民間事業による産廃処分場運営を前提としてつくられた県条例において、民間事業者対関係住民という構図であれば、意見調整会議において県が公平・公正なジャッジができたとしても、今の、県の外郭団体対関係住民という構図では公平・公正な役割を県に期待するほうが無理であり、条例の不備と言わざるを得ない。こうした状況を放置したまま、条例手続きに沿って計画が進められることは絶対認められない。

水道事業の民営化について

■議員 12月に成立した改正水道法では、水道施設を所有したまま運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」の導入が可能となった。水道事業の

民営化については、海外では料金高騰や水質の悪化などのケースが報告されており、再公営化の動きも起きていると報道されているが、本市の認識を伺う。

■水道局長 海外で再公営化事例があったことは承知しているが、本市では3月に、新・水道ビジョンを策定したところである。今後とも持続可能な水道事業を着実に推進したい。

■議員 大規模災害時での対応の面からも民営化への懸念は高い。コンセッション方式の導入は、水メジャーと結びついた国家戦略であり、全国の水道収入2.7兆円を狙った公務の市場化が目的と指摘されている。本市出身の経済学者、宇沢弘文氏も、水を社会的共通資本と捉え、市場原理主義的に私利利潤追求の対象としてはいけないと述べており、水道事業を営利対象とすべきでないと考えるがどうか。

■市長 水の安定供給を行うためには、この方式は難しいと判断しており、水道局としてできる合理化努力を着実に進めていくべきであると考えます。

○その他の質問項目
 ○教育条件の整備を
 ○消費税増税はストッパーを

※コンセッション方式とは
 上下水道等の公共施設の所有権を公共主体が有したまま運営権を民間事業者に設定する方式。
 ※水メジャーとは
 上下水道事業を扱う国際的な民間企業



おかだ けいすけ
 岡田 啓介 議員 (政英会)

米子城跡一帯の観光政策について

■議員 米子城跡について、史跡としての価値や整備の必要性については聞くところであるが、観光の視点での議論はあまりされていないのではないかと。

■文化観光局長 まずは文化財として保存継承していき、価値を守りながら城下町との一体的な観光利用を行ってまいりたい。

■議員 観光地としての整備も同時並行で行う必要はないのか。

■文化観光局長 便益施設や園路の整備など、来訪しやすしい環境整備を行うこととしている。また、バスの乗降場や車寄せなどについても検討していきたい。

■議員 史跡整備し、後世に伝えることも大事であるが、より多くの方に見ていただくことの

ほうが重要である。漫然と史跡整備を行うのではなく、より多くの方に来ていただくための観光施策としての発想がないといけない。そのために機構改革を行い、文化観光局を設置したのではないのか。

■市長 文化財価値を観光に生かすため設置したことに間違いはない。米子城跡については、文化財を保存しながら、その価値をPRし、様々な制約の中でいかに観光地としてしつらえていくのかがこれから先の大きな課題であると考えている。

皆生温泉の現状と米子市の取り組みについて

■議員 近年、減少傾向にある皆生温泉の宿泊客数の現状をどのように認識しているか。

■文化観光局長 減少傾向を踏まえ、ライトアップなどによる賑わい創出を行っているほか、本市の主導により、若手旅館経営者を中心とした皆生温泉まちづくり会議を発足し、将来を見据えたまちづくりを官民協力のものと、進めていこうとしている。

■議員 今後、2020年には東京オリンピックの開催、そして2025年には大阪万博も開催され、訪日観光客の増加が見

込まれる。本市としてもチャンスと捉え、誘客キャンペーンや受け入れ環境の整備を図る必要があると考えるが、見解を伺う。

■文化観光局長 現在、鳥取県西部地域活性化協会、大山ブランド会、大山町、境港市と連携し、大阪市との事業交流に力を入れていくところである。また、アリエイなどの決済サービスの導入についても、大山山麓観光推進協議会を通じて取り組んでおり、その他の取組みについても、今後、強化してまいりたい。

■議員 インバウンド需要が見込める大きなチャンスである。城跡などの整備についてもそういった機会に合わせて行い、十分な成果を上げるよう要望する。

○その他の質問項目
 ○シティプロモーションについて
 ○都市計画について
 ○市役所における組織体制について



とみた ひとし
 土光 均 議員 (未来)

鳥根原子力発電所について

■議員 鳥取県の平井知事が、中国電力との安全協定の問題が解決しないと稼働の可否判断に関して前に進まないコメントしている。市長も同じ見解か。

■市長 同じ認識である。

■議員 松江市長は、本市等周辺自治体の安全協定が立地自治体と同等となることについて否定的で、原子力災害時や事前了解等重要な判断を行う際、それぞれの意見が対立すると收拾がつかなくなってしまう、結果として松江市民がこうむる危険性が高くなると危惧していると述べているが、見解を伺う。

■市長 本市としては、住民の安全を確保するために必要な施策を講じることには変わりはない、松江市長の発言については、コメントはできない。

■議員 3号機申請「不備問題」に関し県、境港市、本市は、中国電力に、周辺住民に対して説



明責任を果たすように申し入れをしていく。このことは住民説明会の実施を要請しているという趣旨だと理解していいか。

■防災安全監 方法は、中国電力が考えることと思っている。

■議員 説明責任を果たすためには、直接やりとりできる場である住民説明会が必要である。市から中国電力へ要請すべきだ。

淀江産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 平成30年11月4日に開催された意見調整会議は流会になったとのことだが、その経過と理由について伺う。

■市民生活部長 関係住民が条例に基づいて行われた説明会の議事録の提供を要請したが、環境管理事業センターが当日のやりとりの概要しか提供しなかったためだと承知している。

■議員 関係住民が意見調整会議で事実に基づいた議論をするため、説明会の議事録を要求することは合理的であると考えているが、本市の見解を伺う。

■市民生活部長 県に照会したが、議事録が存在しないとのことなので、出すことができないと考える。

■議員 事業センターは、説明

会の音声データを所持しており、議事録の作成は可能と考える。県の廃棄物審議会では「議事録は不要だ」など住民側の要求は不合理であるかのような意見も出ており、このままでは条例手続を終了させる可能性がある。

■副市長 議員からの指摘は受けとめさせてもらい、そのような発言、指摘があったことを県に伝えたいと思う。



いましろ まさこ
今城 雅子 議員(公明党)
議員団

がん教育の取組みについて

■議員 本市の小中学校において、平成29年度にがん教育を実施した学校数、実施した内容、その効果について伺う。

■教育長 合計17校で行い、体育、保健体育や特別活動の時間にがんの要因や治療方法、予防等の学習を行い、がんに関する正しい知識を身につけ、理解を

深める効果があった。

■議員 がん教育を実施した学校のうち、外部講師を活用したのは1校であったようだが、その効果について伺う。

■教育長 活用した学校からは、知識・理解がより深まり、子どもたちの印象に残る学習であったと聞き、教師が伝える以上に子どもたちの心に残るものであると認識している。

■議員 がん教育全面実施が、新しい中学校学習指導要領に盛り込まれたが、小中学校で充実したがん教育を実施するため、今後の具体的な取組みや準備はどうなっているのか。

■教育長 養護教諭等が各研修会に参加し、がん教育充実の準備を進め、中学校では、がんの原因等について学習している。教育委員会は学校を支援し、必要な指導・啓発を行っていく。

■議員 情熱を持って取り組まれるよう要望する。

子ども・子育て支援について

■子ども未来局長 まだ入所選考は確定していないが、現時点では待機児童は発生しないと予測している。

■議員 来年度10月から実施される幼児教育無償化は、3歳から5歳の子どもの保護者にとつて、実際の負担はどうなるのか。

■子ども未来局長 食材料費等のように今まで保育料に含まれるという負担方法を変更し、施設による実費徴収とする案が示されている。

■議員 無償化が負担軽減となり歓迎される一方、子どもを保育所等に預けたい保護者が増加し、待機児童問題に一層拍車がかかるのではとも思われる。無償化に向けての課題は何か。

■子ども未来局長 現在対象児童の9割が保育園等の施設に在籍しており、受入枠が不足することにならないと考えている。また、利用者等への周知方法や業務が増加するか等まだ想定が困難なことが課題である。

■議員 市民の混乱を招かないよう、しっかりとした準備をお願いする。

○その他の質問項目
いて



やまかわ ちほ
山川 智帆 議員(未来)

鳥取大学医学部附属病院の渋滞緩和と史跡米子城跡について

■議員 鳥取大学から米子市に対し湊山球場敷地を使用したいとの要望が提出された。医学部長もマスコミにコメントされ、米子から鳥取大学がなくなったら米子は終わると大騒ぎになった。半年もたたないうちに医学部長はその地位を退かれ、その要望は取り下げられた。市が新体制になり協議したとのことだが取り下げられた理由を伺う。

■総合政策部長 理由については具体的なことは明らかになっていない。本市が関与することではないと考えている。

■議員 「史跡米子城跡保存活用計画」に、買い上げを検討する民有地として飯山(ANAクラウンプラザホテル裏の英霊塔がある山)、深浦(アイスクリーム工場があった場所)が追加された。飯山、深浦は土砂災害特別警戒区域・レッドゾーンとなっている。レッドゾーンとは、特

に人命に著しい影響を与える区域である。公式の概算では、深浦は坪単価19万8000円とあるが、なぜ人命に著しく影響があるレッドゾーンまで高く買い上げる必要があるのか。

■文化観光局長 飯山は米子城の歴史を物語るうえで重要である。今後、追加指定をした場合、公有化を検討したい。

■議員 計画の対象範囲には他の民有地も含まれる。なぜ一地主権者のみの土地を6億で買い上げるのか。土地の鑑定はしたが、文化観光局長 鑑定はしていない。

■議員 名分だけの理由で土地を買い取る必要はない。買い上げる必要があるのは、湊山球場だけと考える。

現在、鳥大附属病院において、渋滞が問題となっている。月・火曜日の患者数が約1600人であり、第2駐車場が立体化されても、ふえるのは駐車総台数の約1割にも満たない。これでは渋滞の解消にはならない。そこで提案するが、湊山球場敷地は第2駐車場の約10倍の広さがあり、史跡公園に隣接する駐車場がないことを考えると、球場敷地を医大と史跡の共有駐車場とすることは計画できないか。

■文化観光局長 湊山球場敷地

は、文化財保護のため駐車場とすべきではないと考えている。

■議員 史跡公園と医大の共有方法を検討していただきたい。患者さんが待つことなく、大切な人と一緒に生きていける。その幸せを感じることができれば、行政への信頼回復につながる。うまく共存できれば私たちの宝になる。



遠藤 えんどう

通議員(二院クラブ)

「軍事行動」発言撤回の判断について

■議員 11月20日開催された、「拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子」での市長の軍事行動を支持するとの発言について、27日の全員協議会の場では発言を撤回しないという姿勢であったが、今回、撤回に至った経緯について説明を求める。

■市長 この発言は、あくまでも拉致問題を解決するために、あらゆる手段を尽くしてほしいという思いを強めるため、たとえとして使用したのが真意である。

る。発言自体に特に誤りはなく、誤解であると27日にも説明させていただいたが、その後も誤解が解ける気配がないため、撤回することに決めた次第である。

■議員 発言自体に誤りはないとのことであるが間違いないか。

■市長 真意は説明のとおりであり、一連の発言の趣旨については間違っていないと考える。

■議員 憲法を遵守すべき市長の立場で発言をしたことに問題がある。撤回はしたが発言自体に誤りがないということは、軍事行動を支持するとも受け取れる。発言への反省はないのか。

■市長 軍事行動そのものを支持する発言ではなく、誤りがあったとは思っていないが、誤解される部分があったことを受けとめ、撤回したという経過である。

水道法の改正とコンセッション方式について

■議員 水道法の改正により導入されたコンセッション方式について、本市への導入は現時点において難しいとの答弁であったが、発言の趣旨を伺う。

■市長 民営化そのものを否定するものではないが、少なくとも本市の水道事業の現状から判断して不可能と認識している。

■議員 この方式は、将来水道施設の更新に多額の費用が自治体にかかることから、民間活力による基盤強化を図るため、導入されたものである。そこで、本市の基幹管路の耐震化率と将来の更新費用について伺う。

■水道局長 現在の基幹管路の耐震化率は25%である。また、水道管の更新サイクルについては、技術革新により水道管の耐用年数も伸びていることから、100年程度と考えている。平成30年3月に策定した、新・水道ビジョンでは、今後10年間の財政計画を示しており、耐震化も含む老朽管更新として64億3480万円を見込んでいる。

■議員 本市において、将来的に財政がひっ迫するような状況ではないということか。

■水道局長 計画的な更新作業は行う必要があるが、危機的な状況というところまでの認識は持っていないと考える。

(その他の質問項目)
○都市計画マスタープラン策定(案)について
○学校施設の空調整備事業について

岩崎 康朗 議員(政英会)



米子市国土強靱化地域計画について

■議員 計画の必要性を訴え続けてきた米子市国土強靱化地域計画の素案が示されたが、本計画策定の趣旨について伺う。

■市長 大規模自然災害に備え、事前防災や減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進する指針として、国土強靱化基本法に基づき策定するもので、国土強靱化に向けた本市の姿勢を明らかにし、効率的な施策の推進を図るものであると考えている。

■議員 素案において、南海トラフ大規模地震などへの役割として「社会経済システムのバックアップ機能の確保」とあるが、具体的な支援策としてはどのような対応が考えられるのか。

■都市整備部長 事業所の事務所や生産拠点、データセンターの立地など産業活動の分散化の受け皿になること、また被災者の一時避難や集団移転の受け入れ

れ、あるいは被災地への食料や水、生活必需品の安定供給などが考えられる。

■議員 迅速な復旧、復興について、大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理とあるが、その体制をどう考えているか。

■市民生活部長 本年度中に、米子市災害廃棄物処理計画を策定することを目標としている。

下水道事業包括的民間委託について

■議員 インフラの老朽化対策、大規模災害などに備えるためにも、官民連携手法を活用することとは有効であり、下水道事業においても包括的民間委託について検討が必要だと考えるが、平成30年3月定例会の際、下水道は住民生活において重要なインフラであるため、慎重な対応が必要であり、本市内部で検討したいとの答弁だったが、現在の検討状況について伺う。

■下水道部長 平成30年に下水道施設等包括民間委託導入検討委員会を設置し、同年10月に第1回の検討委員会を開催した。そこで、事業における現状の確認と議論の方向性を確認する作業に入ったところである。

水道事業について、平成30年4月からコンセッション方式を導入したが、もし本市がこの方式を採用する場合、どのような検討課題があるのか伺う。

■下水道部長 本市では施設の老朽化が進む中で、施設管理の最適化を図るためストックマネジメント計画の策定を進めているところである。コンセッション方式の導入検討については、具体的な施設の改築計画に合わせて検討することが効果的であると考えている。

※ストックマネジメントとは、施設等の状況を客観的に把握、評価しながら、施設等を計画的かつ効率的に運営すること。

くにとう

やすし
靖議員(よなご・未来)



淀江産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江町に産業廃棄物最終処分場を建設する話が出てから既に10年が経過している。10年の間には、市民による建設反対の署名運動があり、現在でも反対運動が行われている。原因

として、合併前の旧淀江町において、産廃処分場建設の適地はないと環境管理事業センターの調査に対し回答しているにもかかわらず、新米子市ではその件を棚上げ、計画が進んでいることが考えられる。また、建設予定地に土地を持つ本市が、当事者として市民へ十分な説明責任を果さなかったことも問題であり、今後の本市の対応は重要と考える。環境管理事業センターが産廃処分場の建設に関して実施した生活環境影響調査の結果資料について、市民が情報開示を求めたところ、現場写真や地下水の水位等が一部黒塗りされた状態で提出された。本市はこのことを把握しているのか。

また、黒塗りされた情報について本市は把握すべきではないか。

■市民生活部長 市民が環境管理事業センターに情報公開請求された件は把握していない。また、黒塗りされた情報については、市が把握することではないと考えている。

より、市民は環境管理事業センターに対し不安や不信を抱くこととなる。産廃処分場が県内に必要ということは承知しているが、なぜ、あえて淀江町に建設しなければならないのか。

■市長 建設地については、環境管理事業センターと県において、民主的な手続の中で決められることと思っている。

■議員 現状として、市民からいまだ多くの反対と不安の声がある。本日に淀江町が適地なのか、原点に戻り、考え直すべきではないか。

■市民生活部長 環境管理事業センターが平成15年度に選定方針を作成し、建設候補地を探していたところ、環境プラントから候補地の提案があり、処分容量の確保、法的規制、災害の危険性や施工等に問題がなく、適格性を有していると判断したことから候補地としたと承知している。処分場の用地は事業主体が選定されるものであり、市が判断することではないと考えている。

(その他の質問項目)

- 道路管理について
- 水道事業について
- スポーツ振興について

3月定例会日程

2月26日(火)	本会議(開会、議案上程)	12日(火)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)
28日(木)	本会議(代表質問:政英会)	13日(水)	予算決算委員会
3月1日(金)	本会議(代表質問:政英会)	14日(木)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
4日(月)	本会議(代表質問:よなご・未来)	15日(金)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
6日(水)	本会議(代表質問:公明党議員団)	18日(月)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
7日(木)	本会議(代表質問:信風)	20日(水)	予算決算委員会
8日(金)	本会議(代表質問:日本共産党米子市議団)	25日(月)	本会議(付議案の処理、閉会)

*請願・陳情は 2月22日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後提出された場合は6月定例会にて審議することとなります。

委員会の行政視察を行いました

2つの常任委員会が所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進市への行政視察を実施しました。

総務文教委員会

- 期間 平成30年10月22日から10月24日まで
- 滋賀県守山市 「守山まるごと活性化プラン」について
 - 愛知県長久手市 大学連携推進について
 - 大阪府池田市 不登校対策について

滋賀県守山市の行政視察について

守山市は自治会加入率が95%であり、地域の人たちが主体的に活動を行う素地がある。米子市は、現在自治会加入率は65%を超えるくらいであり、守山市で行われているこのプランを参考としながら、逆に自治会への加入率向上に効果を発揮できるのではないかと考える。このプランは、1. 地域資源の活用 2. 地域の絆を強化する 3. 「愛着と誇り」の醸成 の3つを目標に掲げている。守山市同様、本市もそれぞれの地域に特性がある。各地域がそれぞれ主体的に活動することにより、地域の特性を活かし、活性化につながる可能性がある。市としてどのようにかわっていくべきなのか、さらなる調査・研究の必要性を感じた。

また、守山市と違い、米子市は小学校区ごとに公民館がある。まずは、公民館での活動がさらに活性化するように、人員配置も含め検討し、できることから変えていくよう、当局に要望していきたいと考える。



一般質問

委員会視察報告

お知らせ

審議結果

市民福祉委員会

- 期間 平成30年10月31日から11月2日まで
- 東京都千代田区 保育所、小学校、公民館等の複合施設における取組みについて
 - 神奈川県小田原市 生活保護行政改善の取組みについて
 - 埼玉県春日部市 認知症初期集中支援チームの取組みについて

東京都千代田区の行政視察について

千代田区は、「公共施設適正配置構想」に基づき、将来にわたって安定した学校教育が維持できる規模を想定して施設の再配置を推進してきた。そうした中で建設された昌平童夢館は、幼稚園、児童館、図書館等の施設を複合化し、校庭を屋上に、プールを地下2階に設置し、限られた敷地を最大限に活用できるよう整備された施設であり、地域の避難場所、文化・スポーツ施設としての機能も有している。

しかし、今後は屋上開閉式屋根、地下2階に設置されたプール等を含め、老朽化に伴う機器の更新が大きな課題となっている。統廃合を検討する上で、施設の維持管理や更新に係る問題、また、住民に対して丁寧に説明していく必要がある等、改めて考えさせられた。



委員会行政視察の報告書を市議会ホームページに掲載しています。

詳しくは、ホームページをごらんください。【 <http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/> 】

表紙の写真・イラストを募集しています！

テーマ

米子市の四季折々の風景、イベントなど
※市議会だよりは季刊広報紙です。
(平成31年度から、原則、6月・9月・12月・3月発行。)
季節に見合う写真・イラストをご応募ください。

応募資格

米子市に住んでいる方、または通勤・通学している方

応募締切

2019年6月1日発行号：2019年3月15日(金)まで
※6月1日以降に発行するものについては、別途お知らせします。



応募内容

写真の場合

- ・応募者本人が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。
 - ・組み写真、合成写真は不可。
 - ・個人が特定できる写真の場合は、被写体の承諾を受けたもの。
- ※デジタル写真は600万画素数以上で撮影したもの、プリント写真は2L版以上のもの。

イラストの場合

- ・ハガキサイズ以上、A3サイズ以下のもの。

応募方法

住所、氏名、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、もしくは電子メールで下記までご応募ください。
〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市議会事務局 まで
E-mail : gikai@city.yonago.lg.jp
※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。

選定方法

- ・期日までに応募のあった作品から、広報広聴委員会において選定します。
- ・応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用する、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定することがあります。

その他

- ・応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・採用作品は、市議会だよりへの掲載をもって発表とします。
- ・採用された写真・イラストは、必要に応じてトリミング処理等のサイズの調整を行うことがあります。
- ・応募作品は、無償で米子市議会が使用することに許諾したものとします。
- ・希望される方には応募作品を返却します。



マチイロ で市議会だよりをもっと身近に！

無料アプリ「マチイロ」を利用して、いつでもどこでも市議会だよりを読むことができます。

「マチイロ」とは、スマートフォン用アプリケーションで、「マチイロ」に登録している自治体の広報紙や議会だよりをスマートフォンやタブレットなどで読むことができます。ぜひ、ご利用ください！

※アプリのダウンロードは無料で行えますが、通信費は利用者の負担となります。

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																							
政英会						よなご・未来					公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ		
奥岩 浩基	尾沢 三夫	門脇 一男	田村 謙介	戸田 隆次	三嶋 秀文	渡辺 稜爾	国頭 靖	土光 均	西川 章三	矢倉 強	山川 智帆	今城 雅子	前原 茂	安田 篤	矢田貝 香織	安達 卓是	伊藤 ひろえ	中田 利幸	石橋 佳枝	岡村 英治	又野 史朗	遠藤 通	
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																						
政英会						よなご・未来					公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ	
奥岩 浩基	尾沢 三夫	門脇 一男	田村 謙介	戸田 隆次	三嶋 秀文	渡辺 稜爾	国頭 靖	土光 均	西川 章三	矢倉 強	山川 智帆	今城 雅子	前原 茂	安田 篤	矢田貝 香織	安達 卓是	伊藤 ひろえ	中田 利幸	石橋 佳枝	岡村 英治	又野 史朗	遠藤 通
○	○	○	○	○	○	議	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×

※陳情第23号については、「趣旨採択」に賛成(○)、反対(×)を表記

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第23号	<p>【趣旨採択とした理由】</p> <p>①現状では、配置基準の改善が保育士の増員につながることに整合性はないが、全体的な配置基準の改善は必要であるため。</p> <p>②国の施策の動向を見極めていくべきであり、処遇改善が保育士の増員につながるということにはさらに議論が必要であるが、趣旨には賛同するため。</p> <p><賛成意見> 保育士不足の原因として他業種に比べて処遇面に課題があることが理由として考えられることから改善すべきであり、国も力を入れていることからさらに力を入れていただきたい。</p> <p><趣旨に賛成する意見></p> <p>①現状では、配置基準の改善が保育士の増員につながることに整合性はないが、全体的な配置基準の改善は必要であることから、趣旨には賛同する。</p> <p>②国の施策の動向を見極めていくべきであり、処遇改善が保育士の増員につながるということにはさらに議論が必要であるが、趣旨には賛同する。</p> <p><反対意見> 来年度には保育の無償化が始まるため、今はその動向を注視していくべき。</p>
陳情第24号	<p>【不採択とした理由】 本陳情については、現在、市として取り組んでおり、また、説明会等も行っている最中であるため。</p> <p><賛成意見> さらに多くの市民からの声を聞き、今後の保育所のあり方に反映させるべき。</p> <p><反対意見></p> <p>①本陳情については、現在、市として取り組んでおり、また、説明会等も行っている最中である。</p> <p>②少子化、施設の老朽化、運営経費等の現状を考えると、統廃合を行う必要がある。</p>

●報告●

報告番号	件名
報告第14号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第15号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

平成30年米子市議会11月臨時会

●賛否が分かれた議案●

議案番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第82号	財産の処分について	原案可決	○	○	○

平成30年米子市議会12月定例会

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第96号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第99号	平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	原案可決	○	○	○
陳情第23号	待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	趣旨採択	○	○	○
陳情第24号	米子市公立保育所統廃合・民営化に関する陳情書	不採択	×	×	×

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第83号	米子市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第84号	米子市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第85号	米子市地方活力向上のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第86号	米子市一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第87号	米子市老人憩の家条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第88号	米子市水道布設工事監督者に監督を行わせる水道の布設工事及び水道布設工事監督者の資格を定める条例及び米子市水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第89号	米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第90号	米子国際会議場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第91号	平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第92号	平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第93号	平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第94号	平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第95号	平成30年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第97号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第98号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第100号	平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第101号	平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第102号	平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第103号	平成30年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決

一般質問

委員会視察報告

お知らせ

審議結果



内容：議会のしくみ、予算、決算、委員会の審議過程など

4月13日 (土)
13:30~15:00
彦名公民館
米子市彦名町 2850-2
TEL 0859-29-0536

4月14日 (日)
13:30~15:00
春日公民館
米子市上新印 238-1
TEL 0859-27-0916

4月16日 (火)
19:00~20:30
**ふれあいの里
4階 中会議室**
米子市錦町 1-139-3
TEL 0859-23-5491

4月17日 (水)
19:00~20:30
河崎公民館
米子市河崎 2620
TEL 0859-29-9866

※委員長、副委員長以外 は五十音順	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
	山川 智帆	矢田貝香織	又野 史朗	奥岩 浩基	岩崎 康朗	今城 雅子	稲田 清	伊藤ひろえ

広報広聴委員会

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464
URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の **市議会** をクリック
メール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

